

令和元年 第2回

十勝圏複合事務組合議会（臨時会）

会 議 録

令和元年5月30日 開会

令和元年5月30日 閉会

十勝圏複合事務組合議会

議事日程

- | | | |
|----|--------|---------------------------------|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第2 | | 議長の選挙について |
| 第3 | | 副議長の選挙について |
| 第4 | | 議席の指定について |
| 第5 | | 会期の決定について |
| 第6 | 議案第11号 | 工事請負契約締結について (中島処理場解体撤去工事) |
| 第7 | 議案第12号 | 北海道市町村総合事務組合規約の変更について |
| | 議案第13号 | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更 について |
| 第8 | 議案第14号 | 十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命について |
-

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（34名）

| | | | | | |
|-----|----------|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 小野 信次議員. | 2番 | 高瀬 博文議員. | 4番 | 秋間 紘一議員. |
| 5番 | 竹中 貢議員. | 6番 | 杉山 幸昭議員. | 7番 | 喜井 知己議員. |
| 8番 | 吉田 稔議員. | 9番 | 浜田 正利議員. | 10番 | 湯浅 佳春議員. |
| 11番 | 阿部 一男議員. | 12番 | 加来 良明議員. | 13番 | 手島 旭議員. |
| 14番 | 早苗 豊議員. | 16番 | 中井 康雄議員. | 17番 | 西山 猛議員. |
| 18番 | 高木 修一議員. | 19番 | 酒森 正人議員. | 20番 | 安田 清之議員. |
| 21番 | 村瀬 優議員. | 22番 | 堀田 成郎議員. | 23番 | 飯田 晴義議員. |
| 24番 | 寺林 俊幸議員. | 25番 | 勝井 勝丸議員. | 26番 | 田井 秀吉議員. |
| 27番 | 宮口 孝議員. | 28番 | 藤田 博規議員. | 29番 | 高橋 正夫議員. |
| 30番 | 高橋 利勝議員. | 32番 | 吉田 敏男議員. | 34番 | 本田 学議員. |
| 35番 | 水澤 一廣議員. | 36番 | 田村 寛邦議員. | 37番 | 横山 明美議員. |
| 38番 | 有城 正憲議員. | | | | |

欠席議員（4名）

| | | | | | |
|-----|----------|-----|----------|-----|----------|
| 3番 | 小林 康雄議員. | 15番 | 森田 匡彦議員. | 31番 | 渡辺 俊一議員. |
| 33番 | 野尻 秀隆議員. | | | | |

出席説明員

組合長 米沢 則寿. 副組合長 安達 康博.

教育長 嶋崎 隆則.

代表監査委員 林 伸英.

事務局長 長江 洋次. 事務局次長 黒田 聖. 保健課長 山本 栄治.

十勝市町村税滞納整理機構所長 佐藤 年信.

くりりんセンター所長 大野 正智. くりりんセンター主幹 清水 宣夫.

十勝川浄化センター所長 林中 直樹.

会計管理者 千葉 仁.

教育部長 中野 雅弘. 教育部次長 山下 修弘. 総務課長 佐藤 克己.

監査委員事務局長 都鳥 真之. 監査委員事務局次長 菊地 淳

議会事務局

事務局長 山上 俊司. 書記 滝沢 仁. 書記 澤口 智邦.

書記 西端 大輔. 書記 小原 啓佑. 書記 鈴木 竜馬.

書記 高橋 均. 書記 蓑島 優貴.

○ 山上 俊司 議会事務局長

本日の臨時会の開会に際しまして、正副議長は、ともに4月30日をもって任期満了のため、欠けておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、宮口孝議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

宮口孝議員、議長席にお着きください。

○ 宮口 孝 臨時議長

ただいま、ご紹介をいただきました、宮口孝でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行わせていただきます。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

ただいまから、令和元年第2回十勝圏複合事務組合議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

ここで、議事の進行上、仮議席を指定いたします。この度、新たに選出されました議員にかかる仮議席は、ただいま、ご着席の議席を指定いたします。

次に、事務局長に本日の議事日程などについて報告させます。

○ 山上 俊司 議会事務局長

報告いたします。

本日の出席議員は、34人であります。

欠席の届出は、3番小林康雄議員、15番森田匡彦議員、31番渡辺俊一議員、33番野尻秀隆議員からございました。

次に、今期臨時会につきましては、組合長から、去る5月23日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知

いたしております。

また、同日付けをもって、組合長及び関係機関の長に対して、説明員の出席要求をいたしております。

次に、議案の配付について申し上げます。

今期臨時会に付議事件として受理しております工事請負契約締結については、5月23日付けをもって、各議員あて送付いたしております。

最後に、本日の議事日程でありますがお手元に配付の議事日程表第1号により、ご了承いただきたいと思っております。

報告は以上であります。

○ 宮口 孝 臨時議長 日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、34番本田学議員及び2番高瀬博文議員を指名いたします。

○ 宮口 孝 臨時議長 日程第2

これより、議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選することとし、私から指名いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 宮口 孝 臨時議長

ご異議なしと認めますので、私から議長に、有城正憲議員を指名いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 宮口 孝 臨時議長

ご異議なしと認めますので、有城正憲議員が、議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました有城正憲議員が議場におられますので、本席から、十勝圏複合事務組合議会運営に関する規則に基づき、準用する帯広市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

ここで、議長に当選されました有城正憲議員をご紹介します。

有城正憲議員、登壇の上、ご挨拶を願います。

○ 有城 正憲 議員

ただいま、本組合議会の議長に選任いただきました有城正憲でございます。

令和と言う新しい時代の始まりに際し、議長と言う重責を担うことになり、身の引き締まる想いがあります。

皆様のご指導、ご鞭撻を賜りながら、誠心誠意、職責を全うし、十勝圏域及び本組合の新しい時代の幕開けを円滑な議会運営により支えていきたいと考えております。

皆様方のご協力を心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○ 宮口 孝 臨時議長

有城正憲議長、議長席にお着きください。

○ 有城 正憲 議長

日程第3

これより、副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118第2項の規定により、指名推選することとし、私から指名いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長

ご異議なしと認めますので、私から副議長に、吉田敏男議員を指名いたします。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長

ご異議なしと認めますので、吉田敏男議員が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました吉田敏男議員が議場におられますので、本席から、十勝圏複合事務組合議会運営に関する規則に基づき、準用する帯広市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

ここで、副議長に当選されました吉田敏男議員をご紹介します。

吉田敏男議員、ご挨拶願います。

○ 吉田 敏男 議員

ただいま、本組合議会の副議長に選任いただきました足寄町の吉田敏男でございます。

地方行政を取り巻く環境が大きく変化する中、十勝管内19市町村の連携を強化する役割の一端を担う当組合の仕事はより重要なものになってくると考えております。

微力ではございますが、議長とともに円滑な議会運営を行うことで、十勝圏域及び本組合の一層の発展に寄与できるよう努力する所存であります。

今後ともよろしく お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

大変、ありがとうございます。

○ 有城 正憲 議長

日程第4

議席の指定を行います。

本件は、組合同規約第5条第2項及び第3項の規定により新たに選出されました議員にかかるものであります。

各議員の議席は、議長において、ただいまご着席のとおり、指定いたします。

-
- 有城 正憲 議長 日程第5
会期の決定についてを議題といたします。
おはかりいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いをします。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第6
議案第11号工事請負契約締結についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第11号工事請負契約締結について、ご説明いたします。
本案は、中島処理場解体撤去工事について、市川組・丸富士三浦・村上土建・東伸建設特定建設工事 共同企業体と5億4,516万1,100円で契約を締結しようとするものであります。
なお、工期につきましては、令和2年3月12日までとする予定であります。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
-

- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。
議案第11号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

-
- 有城 正憲 議長 日程第7
議案第12号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてほか1件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 議案第12号及び議案第13号の各案件について、一括してご説明いたします。
これらの案件につきましては、当組合が構成団体となっております北海道市町村総合事務組合及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合において、構成団体の脱退に伴い、規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議決を経ようとするものであります。
以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

-
- 有城 正憲 議長 これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長

別になければ、質疑を終わります。
これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長

別になければ、討論を終わります。
これから、議案第12号及び議案第13号の
2件について、一括して採決を行います。
おはかりいたします。

議案第12号ほか1件については、いずれも
原案のとおり決定することにご異議ありません
か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長

ご異議なしと認めますので、議案第12号ほ
か1件は、いずれも原案のとおり可決されまし
た。

○ 有城 正憲 議長

日程第8

議案第14号十勝圏複合事務組合教育委員会
委員の任命についてを議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。

米沢則寿組合長登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長

議案第14号十勝圏複合事務組合教育委員会
委員の任命について、ご説明いたします。

本案は、教育委員会委員野下純一氏が、去る5
月8日をもちまして退任されましたので、その後
任の委員として、土幌町教育長堀江博文氏を任命
いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関す
る法律第4条第2項の規定により、同意を得よう
とするものであります。

よろしくご同意賜りますようお願いいたしま
す。

○ 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。

これから採決を行います。

おはかりいたします。

議案第14号については、これに同意すること
にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第14号は、
同意することに決定いたしました。

○ 有城 正憲 議長 以上で、本日の日程は全部終わりました。
これをもちまして、令和元年第2回十勝圏複合
事務組合議会臨時会を閉会いたします。

———— 午前11時49分閉会 ————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長 宮口 孝

議長 有城 正憲

議員 本田 学

議員 高瀬 博文